

議案第 53 号

令和 5 年度
川崎市下水道事業会計予算書

令和 5 年度 川崎市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 5 年度川崎市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	10,720 ヘクタール
(2) 水 洗 化 助 成 戸 数	26 戸
(3) 主要な建設改良事業	
下水幹枝線、ポンプ場及び水処理センター等整備事業	22,000,000 千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款	下 水 道 事 業 収 益	45,856,551 千円
第 1 項	営 業 収 益	36,874,710 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	8,265,459 千円
第 3 項	特 別 利 益	716,382 千円

支 出

第 1 款	下 水 道 事 業 費 用	44,413,622 千円
第 1 項	営 業 費 用	42,188,887 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	2,194,684 千円
第 3 項	特 別 損 失	10,051 千円
第 4 項	予 備 費	20,000 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 23,737,177 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,342,468 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 22,394,709 千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款	下水道事業資本的收入	32,175,980 千円
第1項	企 業 債	25,170,000 千円
第2項	一 般 会 計 出 資 金	373,154 千円
第3項	国 庫 補 助 金	6,000,000 千円
第4項	負 担 金	30,010 千円
第5項	寄 附 金	10 千円
第6項	水洗便所等貸付事業収入	30 千円
第7項	基 金 繰 入 金	599,400 千円
第8項	固 定 資 産 売 却 代 金	3,366 千円
第9項	投 資 収 入	10 千円
支 出		
第1款	下水道事業資本的支出	55,913,157 千円
第1項	建 設 改 良 費	22,000,000 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	30,752,788 千円
第3項	水洗便所等貸付事業費	30 千円
第4項	投 資	3,150,339 千円
第5項	予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和5年度 土地借上料	令和6年度から 令和7年度まで	35,966 千円
令和5年度 下水道管渠維持管理業務関連経費	令 和 6 年 度	560,000 千円
令和5年度 下水道施設等維持管理業務 関連経費	令和5年度から 令和6年度まで	220,510 千円
令和5年度 下水道施設等受託関連経費	令和5年度から 令和6年度まで	8,840 千円
令和5年度 私道共同排水設備修繕工事助成金	令 和 6 年 度	10,000 千円
令和5年度 上下水道局情報基盤調達 及び運用支援業務関連経費	令和6年度から 令和7年度まで	30,278 千円
令和5年度 JICA草の根技術協力事業 (バンドン)	令和6年度から 令和8年度まで	35,412 千円
令和5年度 下水道施設等撤去関連経費	令 和 6 年 度	1,095,503 千円
令和5年度 公共下水道建設事業費	令和6年度から 令和8年度まで	10,569,405 千円
令和5年度 「水洗便所改造等資金融資あっせん」 に伴う金融機関に対する損失補償	令和5年度から 債務消滅時まで	390 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道整備事業	千円 15,020,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちょくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40 か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
2 借換債	10,150,000	銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。	同上	借入れの日から25 か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、24,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 4,111,426 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成及び雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,785,910 千円である。

令和 5 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

下水道事業会計予算
に関する説明書

令和5年度 川崎市下水道
収益的収入
収

款	項	目
1 下水道事業収益	1 営業収益	1 下水道使用料 2 一般会計負担金 3 受託事業収益 4 その他営業収益 5 プール事業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 一般会計補助金 3 消費税及び 地方消費税還付金 4 長期前受金戻入 5 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 その他特別利益

事業会計予算実施計画
及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
45,856,551	
36,874,710	
24,277,690	下水道使用料収入
12,394,372	雨水処理、水質規制及び水洗化促進等に対する 一般会計からの負担金
55,263	他会計等からの受託事業に対する収入
29,748	下水処理受託収入等
117,637	入江崎余熱利用プール事業の収入
8,265,459	
69,672	公債償還準備金の利息等の収入
391,538	汚水処理等に対する一般会計からの補助金
315,972	消費税及び地方消費税還付額
7,272,247	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
216,030	土地所有資産の賃貸料等の収入
716,382	
13,720	固定資産売却差益
10	過年度損益修正益
702,652	損害賠償に伴う収入

支

款	項	目
1 下水道事業費用	1 営業費用	1 管渠費 2 ポンプ場費 3 処理場費 4 水質指導費 5 受託事業費 6 普及促進費 7 貸付助成事業費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費 12 プール事業費
	2 営業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 雑支出
	3 特別損失	1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
44,413,622	
42,188,887	
1,932,409	管きよの維持管理に要する費用
2,075,896	ポンプ場の維持管理に要する費用
9,576,256	水処理センター等の維持管理に要する費用
158,021	水質監視指導に要する費用
54,644	受託事業に要する費用
128,325	水洗化の普及等下水道の利用促進に要する費用
13,650	水洗便所等改造資金の貸付助成事務等に要する費用
2,036,072	下水道使用料の徴収事務等に要する費用
1,704,304	事業活動全般に要する費用
23,519,748	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
872,452	有形固定資産の除却費及び撤去費
117,110	入江崎余熱利用プール事業に要する費用
2,194,684	
2,186,917	企業債利息、一時借入金利息及び企業債取扱諸手数料
7,767	雑支出
10,051	
10	固定資産売却差損
10,041	過年度損益修正損
20,000	
20,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 下水道事業資本的收入	1 企 業 債	1 建 設 企 業 債 2 借 換 企 業 債
	2 一 般 会 計 出 資 金	1 一 般 会 計 出 資 金
	3 国 庫 補 助 金	1 国 庫 補 助 金
	4 負 担 金	1 工 事 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金
	5 寄 附 金	1 建 設 寄 附 金
	6 水洗便所等貸付事業収入	1 一 般 会 計 借 入 金 2 長 期 貸 付 金 回 収 金
	7 基 金 繰 入 金	1 基 金 繰 入 金
	8 固 定 資 産 売 却 代 金	1 固 定 資 産 売 却 代 金
	9 投 資 収 入	1 そ の 他 投 資 収 入

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
32,175,980	
25,170,000	
15,020,000	建設改良事業に対する企業債
10,150,000	市場公募債等の借換企業債
373,154	
373,154	臨時財政特例債の元金に対する一般会計からの出資金
6,000,000	
6,000,000	建設改良事業に対する国からの補助金
30,010	
30,000	工事負担金
10	公共下水道開発者負担金
10	
10	建設改良事業に対する寄附金
30	
10	浸水低地改良資金貸付に対する一般会計からの借入金
20	浸水低地改良資金貸付等に係る回収金
599,400	
599,400	公債償還準備金からの繰入金
3,366	
3,366	固定資産売却代金
10	
10	その他投資収入

支

款	項	目
1 下水道事業資本的支出	1 建設改良費	1 公共下水道整備費 2 調査費 3 給与費 4 固定資産購入費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 水洗便所等貸付事業費	1 長期貸付金 2 一般会計借入金償還金
	4 投資	1 公債償還準備金 2 その他投資
	5 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
55,913,157	
22,000,000	
20,881,280	公共下水道整備に要する費用
4,550	下水道計画事業に要する費用
904,833	資本勘定支弁職員に係る給与費
209,337	リース資産等固定資産購入費
30,752,788	
30,752,788	企業債償還元金
30	
20	浸水低地改良資金貸付金等
10	浸水低地改良資金に係る一般会計借入金償還金
3,150,339	
3,150,329	公債償還準備金
10	その他の投資
10,000	
10,000	予備費

令和5年度 川崎市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	93,864
減価償却費	23,519,748
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,586
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 12,911
賞与引当金の増減額（△は減少）	16,739
長期前受金戻入額	△ 7,272,247
受取利息及び配当金	△ 69,672
支払利息及び企業債取扱諸費	2,183,948
固定資産除却費	99,638
固定資産売却損益（△は益）	△ 12,463
未収金の増減額（△は増加）	771,839
その他流動資産の増減額（△は減少）	24
未払金の増減額（△は減少）	290,695
預り金の増減額（△は減少）	△ 16,189
未払費用の増減額（△は減少）	△ 1,865
小計	19,592,734
利息及び配当金の受取額	69,672
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 2,163,821
業務活動によるキャッシュ・フロー	17,498,585

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 25,722,880
有形固定資産の売却による収入	15,533
貸付金による支出	△ 20

貸付金の回収による収入	20
寄附金による収入	10
国庫補助金による収入	6,000,000
負担金による収入	30,010
公債償還準備金による支出	△ 2,104,268
公債償還準備金による収入	999,000
その他投資による支出	△ 10
その他投資による収入	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,782,595

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	24,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 24,000,000
リース債務の返済による支出	△ 133,677
一般会計借入金による収入	10
一般会計借入金の償還による支出	△ 10
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	21,020,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 21,069,288
その他の企業債による収入	4,150,000
その他の企業債の償還による支出	△ 9,683,500
一般会計からの出資による収入	373,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,343,311

資金減少額	8,627,321
資金期首残高	18,467,413
資金期末残高	9,840,092

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	—	(23) 418	4,359	1,723,981
前 年 度	—	(22) 418	4,797	1,699,110
比 較	—	(1) —	△ 438	24,871

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数（外数）である。

手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本年度	43,853	288,569	61,346
	前年度	42,950	283,077	60,606
	比 較	903	5,492	740
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本年度	9,336	33,680	769,089
	前年度	12,438	33,131	736,143
	比 較	△ 3,102	549	32,946

明 細 書

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
1,729,400	3,457,740	601,184	4,058,924
1,636,787	3,340,694	585,597	3,926,291
92,613	117,046	15,587	132,633

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
18,007	28,314	14,030	175,790
16,689	30,747	16,116	177,039
1,318	△ 2,433	△ 2,086	△ 1,249
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
287,140	246		
227,581	270		
59,559	△ 24		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(17) —	—	27,413
前 年 度	(17) —	—	28,113
比 較	(—) —	—	△ 700

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	4,387	1,633	178
	前 年 度	4,310	1,502	—
	比 較	77	131	178

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
17,691	45,104	7,398	52,502
18,573	46,686	7,856	54,542
△ 882	△ 1,582	△ 458	△ 2,040

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
66	11,427
37	12,724
29	△ 1,297

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）	
給 料	24,871	給与改定に伴う増減分	3,908
		昇給に伴う増加分	25,765
		その他の増減分	△ 4,802
手 当	92,613	制度改正に伴う増減分	17,479
		その他の増減分	75,134

説 明	備 考
給 与 改 定 に 係 る 増 分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 0.23% 給与改定実施時期 令和4年4月
昇 給 に 係 る 所 要 額	平均昇給率 1.70%
新陳代謝等に係る減分 6,949 千円 定数増に係る計上額の増分 2,147 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 420人 21人 441人 前年度 422人 18人 440人 増 減 △ 2人 3人 1人
期末・勤勉手当に係る増分 17,479 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.30月 → 4.40月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）	
給 料	△ 700	そ の 他 の 増 減 分	△ 700
手 当	△ 882	そ の 他 の 増 減 分	△ 882

説 明	備 考

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員 1 人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和 4 年 12 月 1 日現在	平 均 給 料 月 額（円）	311,342	320,632
	平 均 給 与 月 額（円）	580,722	593,895
	平 均 年 齢（歳）	42.03	54.04
令和 3 年 12 月 1 日現在	平 均 給 料 月 額（円）	307,154	320,823
	平 均 給 与 月 額（円）	554,868	565,029
	平 均 年 齢（歳）	42.01	54.07

(2) 初 任 給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一 般 会 計 の 制 度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高 校 卒	150,300	143,400	150,300	143,400
大 学 卒	182,900	—	182,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事 務 ・ 技 術 職			技 能 ・ 業 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 4 年 12月 1 日現在	1 級	26	6.8	1 級	—	—
	2 級	134	34.8	2 級	1	2.9
	3 級	(7) 102	(1.8) 26.5	3 級	23	65.7
	4 級	58	15.1	4 級	11	31.4
	5 級	27	7.0	5 級	—	—
	6 級	25	6.5	6 級	—	—
	7 級	5	1.3	7 級	—	—
	8 級	1	0.3	8 級	—	—
	計	(7) 378	(1.8) 98.2	計	(—) 35	(—) 100.0
令和 3 年 12月 1 日現在	1 級	20	5.2	1 級	—	—
	2 級	139	36.3	2 級	—	—)
	3 級	(6) 105	(1.6) 27.4	3 級	28	71.8
	4 級	58	15.1	4 級	11	28.2
	5 級	24	6.3	5 級	—	—
	6 級	25	6.5	6 級	—	—
	7 級	5	1.3	7 級	—	—
	8 級	1	0.3	8 級	—	—
	計	(6) 377	(1.6) 98.4	計	(—) 39	(—) 100.0

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当 理事

区分	1 級	2 級	3 級	4 級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.7	0.5	1.9
支給対象職員の比率 (%) (令和4年12月1日現在)	32.5	28.0	86.7
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	8,534	8,099	9,816
代表的な特殊勤務手当の名称	汚泥処理業務等手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有	
前 年 度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2～20%加算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和4年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和2年度 土地借上料	千円 26,204	令和3年度から 令和4年度まで	千円 21,272
令和4年度 土地借上料	9,138	—	—
令和5年度 土地借上料	35,966	—	—
令和2年度 加瀬処理区ポンプ場ほか 運転管理業務委託経費	1,726,395	令和3年度から 令和4年度まで	687,006
令和3年度 入江崎総合スラッジセンター 運転点検業務委託経費	1,349,334	令 和 4 年 度	385,523
令和4年度 入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	779,040	令 和 4 年 度	—
令和5年度 下水道管渠維持管理業務 関連経費	560,000	—	—
令和5年度 下水道施設等維持管理業務 関連経費	220,510	—	—
令和5年度 下水道施設等受託関連経費	8,840	—	—
令和5年度 私道共同排水設備修繕工事 助成金	10,000	—	—

に 関 す る 調 書

令和5年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
令和5年度から 令和6年度まで	千円 3	千円 —	千円 —	千円 3
令和5年度から 令和6年度まで	5,627	—	—	5,627
令和6年度から 令和7年度まで	35,966	—	—	35,966
令和5年度から 令和7年度まで	1,039,389	—	—	1,039,389
令和5年度から 令和7年度まで	963,811	—	—	963,811
令和5年度から 令和9年度まで	779,040	—	—	779,040
令 和 6 年 度	560,000	—	—	560,000
令和5年度から 令和6年度まで	220,510	—	—	220,510
令和5年度から 令和6年度まで	8,840	—	—	8,840
令 和 6 年 度	10,000	—	—	10,000

事 項	限 度 額	令和4年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和5年度 上下水道局情報基盤調達 及び運用支援業務関連経費	千円 30,278	—	千円 —
令和5年度 JICA草の根技術協力事業 (バンドン)	35,412	—	—
令和5年度 下水道施設等撤去関連経費	1,095,503	—	—
令和2年度 公共下水道建設事業費	24,712,780	令和3年度から 令和4年度まで	10,862,984
令和3年度 公共下水道建設事業費	29,623,049	令 和 4 年 度	11,871,569
令和4年度 公共下水道建設事業費	17,205,193	—	—
令和5年度 公共下水道建設事業費	10,569,405	—	—
「水洗便所改造等資金融資 あっせん」に伴う金融機関に 対する損失補償	287	令和3年度から 令和4年度まで	—
令和5年度 「水洗便所改造等資金融資 あっせん」に伴う金融機関に 対する損失補償	390	—	—

令和5年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
令和6年度から 令和7年度まで	千円 30,278	千円 —	千円 —	千円 30,278
令和6年度から 令和8年度まで	35,412	—	—	35,412
令 和 6 年 度	1,095,503	—	—	1,095,503
令和5年度から 令和6年度まで	13,849,796	6,232,000	7,616,950	846
令和5年度から 令和8年度まで	17,751,480	9,947,000	7,800,750	3,730
令和5年度から 令和8年度まで	17,205,193	9,691,000	7,456,100	58,093
令和6年度から 令和8年度まで	10,569,405	5,935,000	4,630,950	3,455
令和5年度から 債務消滅時まで	287	—	—	287
令和5年度から 債務消滅時まで	390	—	—	390

令和5年度 川崎市下水道事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益

(1) 下水道使用料	22,070,628	
(2) 一般会計負担金	12,394,372	
(3) 受託事業収益	50,240	
(4) その他営業収益	27,111	
(5) プール事業収益	<u>106,943</u>	34,649,294

2 営 業 費 用

(1) 管 渠 費	1,796,078	
(2) ポ ン プ 場 費	1,914,735	
(3) 処 理 場 費	8,802,156	
(4) 水 質 指 導 費	154,640	
(5) 受 託 事 業 費	49,678	
(6) 普 及 促 進 費	127,313	
(7) 貸付助成事業費	13,606	
(8) 業 務 費	1,863,687	
(9) 総 係 費	1,646,726	
(10) 減 価 償 却 費	23,519,748	
(11) 資 産 減 耗 費	802,202	
(12) プ ー ル 事 業 費	<u>106,462</u>	<u>40,797,031</u>

営 業 損 失

6,147,737

3 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	69,672
(2) 一般会計補助金	391,538

	(3) 長期前受金戻入	7,272,247		
	(4) 雑 収 益	<u>202,038</u>	7,935,495	
4	営 業 外 費 用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,183,948		
	(2) 雑 支 出	<u>195,943</u>	<u>2,379,891</u>	<u>5,555,604</u>
	経 常 損 失			592,133
5	特 別 利 益			
	(1) 固定資産売却益	12,473		
	(2) 過年度損益修正益	10		
	(3) その他特別利益	<u>702,652</u>	715,135	
6	特 別 損 失			
	(1) 固定資産売却損	10		
	(2) 過年度損益修正損	<u>9,128</u>	<u>9,138</u>	705,997
7	予 備 費			
	(1) 予 備 費	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>
	当 年 度 純 利 益			93,864
	前年度繰越利益剰余金			4,523,225
	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>0</u>
	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>4,617,089</u></u>

令和5年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地	44,486,235	
イ 建 物	56,159,430	
減価償却累計額	<u>△ 33,745,361</u>	22,414,069
ウ 構 築 物	927,371,417	
減価償却累計額	<u>△ 473,680,699</u>	453,690,718
エ 機 械 及 び 装 置	187,225,744	
減価償却累計額	<u>△ 123,140,551</u>	64,085,193
オ 車 両 及 び 運 搬 具	232,452	
減価償却累計額	<u>△ 126,288</u>	106,164
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	910,012	
減価償却累計額	<u>△ 647,280</u>	262,732
キ リ ー ス 資 産	622,845	
減価償却累計額	<u>△ 296,521</u>	326,324
ク 建 設 仮 勘 定	<u>47,940,375</u>	
有形固定資産合計		633,311,810
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 地 上 権	858	
イ 施 設 利 用 権	2,382	
ウ 電 話 加 入 権	6,287	
エ ソ フ ト ウ ェ ア	445,697	
オ リ ー ス 資 産	<u>26,726</u>	
無形固定資産合計		481,950

(3) 投資その他の資産

ア 破産更生債権等	5,019	
貸倒引当金	<u>△ 5,019</u>	0
イ 公債償還準備金		<u>11,360,003</u>
投資その他の資産合計		<u>11,360,003</u>
固定資産合計		645,153,763

2 流動資産

(1) 現金預金		9,840,092
(2) 未収金	4,696,483	
貸倒引当金	<u>△ 76,285</u>	4,620,198
(3) 貯蔵品		3,360
(4) 前払金		3,651,658
(5) その他流動資産		<u>651</u>
流動資産合計		<u>18,115,959</u>
資産合計		<u>663,269,722</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	209,886,650	
イ その他の企業債	<u>41,302,000</u>	
企業債合計		251,188,650
(2) リース債務		247,718
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>1,958,420</u>	
引当金合計		<u>1,958,420</u>
固定負債合計		253,394,788

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債

22,722,736

イ その他の企業債

9,211,000

企業債合計

31,933,736

(2) リース債務

140,489

(3) 未払金

12,978,651

(4) 預り金

329

(5) 未払費用

134,667

(6) 前受金

4,838

(7) 引当金

ア 賞与引当金

316,685

引当金合計

316,685

流動負債合計

45,509,395

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額 91,440,194

収益化累計額 △ 51,556,631 39,883,563

イ 寄附金 1,269,221

収益化累計額 △ 841,280 427,941

ウ 国庫補助金 277,256,276

収益化累計額 △ 145,487,149 131,769,127

エ 県補助金 464,935

収益化累計額 △ 394,908 70,027

オ 負担金 3,021,521

収益化累計額 △ 1,870,683 1,150,838

カ	その他長期前受金	96,362	
	収益化累計額	<u>△ 61,800</u>	<u>34,562</u>
	長期前受金合計		<u>173,336,058</u>
	繰延収益合計		<u>173,336,058</u>
	負債合計		<u>472,240,241</u>

資 本 の 部

6	資 本 金		162,913,367
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	ア 受贈財産評価額	5,107,039	
	イ 国庫補助金	18,358,956	
	ウ その他資本剰余金	<u>33,030</u>	
	資本剰余金合計		23,499,025
(2)	利 益 剰 余 金		
	ア 当年度未処分 利益剰余金	<u>4,617,089</u>	
	利益剰余金合計		<u>4,617,089</u>
	剰余金合計		<u>28,116,114</u>
	資 本 合 計		<u>191,029,481</u>
	負債資本合計		<u>663,269,722</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～5年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に

相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は49,770千円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

２ 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

（１）重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 122,078千円

リース債務 134,286千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 223,905千円

３ 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は128,949,412千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 140,489千円

長期リース債務 247,718千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として12,708千円を処理するため、貸倒引当金12,708千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として300,051千円を支給するため、退職給付引当金247,542千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として52,509千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として986,645千円を支給（支払）するため、賞与引当金295,485千円を取り崩す。

令和4年度 川崎市下水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益

(1) 下水道使用料	21,881,569	
(2) 一般会計負担金	11,899,279	
(3) 受託事業収益	104,843	
(4) その他営業収益	24,754	
(5) プール事業収益	<u>41,950</u>	33,952,395

2 営業費用

(1) 管渠費	1,703,743	
(2) ポンプ場費	1,637,856	
(3) 処理場費	7,900,200	
(4) 水質指導費	136,581	
(5) 受託事業費	104,843	
(6) 普及促進費	113,462	
(7) 貸付助成事業費	12,058	
(8) 業務費	1,928,373	
(9) 総係費	1,232,424	
(10) 減価償却費	23,375,206	
(11) 資産減耗費	724,615	
(12) プール事業費	<u>96,309</u>	<u>38,965,670</u>

営業損失

5,013,275

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	59,542
(2) 一般会計補助金	431,716

(3) 長期前受金戻入	7,337,291		
(4) 雑収益	<u>137,838</u>	7,966,387	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,163,337		
(2) 雑支出	<u>202,868</u>	<u>2,366,205</u>	<u>5,600,182</u>
経常利益			586,907
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	33,368		
(2) 過年度損益修正益	2,720		
(3) その他特別利益	633,231		
(4) 長期前受金戻入益	<u>72</u>	669,391	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	9,133		
(2) その他特別損失	<u>26,447</u>	<u>35,580</u>	<u>633,811</u>
当年度純利益			1,220,718
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>3,302,507</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u><u>4,523,225</u></u>

令和4年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地	44,485,245	
イ 建 物	50,558,824	
減価償却累計額	<u>△ 32,577,403</u>	17,981,421
ウ 構 築 物	919,178,392	
減価償却累計額	<u>△ 457,140,360</u>	462,038,032
エ 機 械 及 び 装 置	176,666,146	
減価償却累計額	<u>△ 118,606,360</u>	58,059,786
オ 車 両 及 び 運 搬 具	232,452	
減価償却累計額	<u>△ 84,769</u>	147,683
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	954,166	
減価償却累計額	<u>△ 682,438</u>	271,728
キ リ ー ス 資 産	564,613	
減価償却累計額	<u>△ 249,249</u>	315,364
ク 建 設 仮 勘 定	<u>53,156,992</u>	
有形固定資産合計		636,456,251
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 地 上 権	1,716	
イ 施 設 利 用 権	4,325	
ウ 電 話 加 入 権	6,287	
エ ソ フ ト ウ ェ ア	568,797	
オ リ ー ス 資 産	<u>37,417</u>	
無形固定資産合計		618,542

(3) 投資その他の資産

ア 破産更生債権等	5,019	
貸倒引当金	<u>△ 5,019</u>	0
イ 公債償還準備金		<u>8,809,074</u>
投資その他の資産合計		<u>8,809,074</u>
固定資産合計		645,883,867

2 流動資産

(1) 現金預金		18,467,413
(2) 未収金	5,867,922	
貸倒引当金	<u>△ 74,699</u>	5,793,223
(3) 貯蔵品		3,360
(4) 前払金		2,760,764
(5) その他流動資産		<u>675</u>
流動資産合計		<u>27,025,435</u>
資産合計		<u>672,909,302</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債		
ア 建設改良費等の財源に充てたための企業債	211,589,387	
イ その他の企業債	<u>46,363,000</u>	
企業債合計		257,952,387
(2) リース債務		268,679
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>1,971,331</u>	
引当金合計		<u>1,971,331</u>
固定負債合計		260,192,397

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		21,069,287		
	イ	その他の企業債		<u>9,683,500</u>		
		企業債合計			30,752,787	
(2)	リ	ー	ス	債	務	118,919
(3)	未	払	金			15,946,929
(4)	預	り	金			16,518
(5)	未	払	費	用		116,405
(6)	前	受	金			4,838
(7)	引	当	金			
	ア	賞与引当金		<u>295,485</u>		
		引当金合計			295,485	
		流動負債合計				47,251,881

5	繰	延	収	益		
(1)	長	期	前	受	金	
	ア	受贈財産評価額	91,216,289			
		収益化累計額	<u>△ 49,948,720</u>	41,267,569		
	イ	寄附金	1,269,761			
		収益化累計額	<u>△ 821,595</u>	448,166		
	ウ	国庫補助金	272,282,979			
		収益化累計額	<u>△ 140,383,413</u>	131,899,566		
	エ	県補助金	465,590			
		収益化累計額	<u>△ 387,874</u>	77,716		
	オ	負担金	2,994,288			
		収益化累計額	<u>△ 1,820,900</u>	1,173,388		

カ	その他長期前受金	96,403	
	収益化累計額	<u>△ 60,247</u>	<u>36,156</u>
	長期前受金合計		<u>174,902,561</u>
	繰延収益合計		<u>174,902,561</u>
	負債合計		<u>482,346,839</u>

資 本 の 部

6	資 本 金		162,540,213
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	ア 受贈財産評価額	5,107,039	
	イ 国庫補助金	18,358,956	
	ウ その他資本剰余金	<u>33,030</u>	
	資本剰余金合計		23,499,025
(2)	利 益 剰 余 金		
	ア 当年度未処分 利益剰余金	<u>4,523,225</u>	
	利益剰余金合計		<u>4,523,225</u>
	剰余金合計		<u>28,022,250</u>
	資 本 合 計		<u>190,562,463</u>
	負債資本合計		<u>672,909,302</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～5年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に

相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は29,140千円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は131,901,237千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

（１）長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 118,919千円

長期リース債務 268,679千円

（２）貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として14,319千円を処理するため、貸倒引当金14,319千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として200,606千円を支給するため、退職給付引当金165,500千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として35,106千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として876,262千円を支給（支払）するため、賞与引当金241,509千円を取り崩す。

